

ふれあい



ボランティアでつながる 地域づくり

第8回ボランティア・市民活動交流会

地域の方々が知り合い、つながり、活動を広げる場として、3年ぶりに開催されました。

今号の「PICK UP」

「困った時に役に立つ!!」 社協の相談窓口

令和5年度市社協新規事業のご紹介

おらほのまちの学区・地区社協活動（浜田、砂越・砂越緑町）

今号の題字

酒田南高等学校

3年 かん ぼやしりょうた 上林凌大 さん

人と人とのふれあいから生まれる助け合いの気持ちとその心のやさらかさや明るさをイメージして書きました。

※本会報に掲載された集合写真などは、撮影時のみマスクを外しています。

困った時に役に立つ!! 社協の相談窓口

相談は無料で
個人情報
は固く守られます



困っていること、不安なことは、一人で悩まず、まずご連絡を。
どうぞお気軽にご利用ください。

こんなことでお困りやお悩みではありませんか？



生活、家計、仕事などの相談

- ◇生活や仕事などでお困りの方の相談をお受けしています。
- ◇一人ひとりのお悩みやお困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

生活福祉資金の貸付相談

- ◇所得が低い世帯、障がい者世帯、高齢者世帯で、生活に必要なお金にお困りの世帯を対象に、相談支援や貸付を行います。
- ◇対象となる資金や条件はさまざまです。貸付内容など詳しくはお問い合わせください。

生活自立支援センターさかた

☎/25-0350(直通) (平日8:30~17:15)

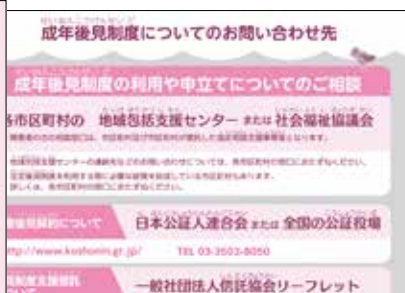
※相談を希望される方は、事前に電話やメールでご連絡をお願いします。



物忘れなど判断力に不安のある方の相談

福祉の手続きやお金の管理のお手伝い ～福祉サービス利用援助事業～

- ◇「通帳や大切な書類を預かってほしい」「支払いや福祉の手続きをしてほしい」など、高齢や障がいにより、手続きやお金の管理などに不安がある方をお手伝いする事業です。
- ◇事業内容など詳しくはお問い合わせください。



成年後見制度の相談

- ◇認知症や障がい等の理由で、すでに判断力が不十分な方や将来に備えたい場合には、「成年後見制度」があります。
- ◇成年後見制度（法人後見）は、本人や親族、市長等の申立てにより、家庭裁判所がその方の援助のために適任な方（成年後見人等）を選び、本人を保護・サポートしていく制度です。
- ◇また、将来の不安への備えとして判断力が十分なうちに、あらかじめ自分が選んだ代理人（任意後見人）に援助をお願いする契約をしておく「任意後見制度」もあります。
- ◇市社協では、法人として成年後見人等を受任しており、制度の説明や利用、申立ての相談をお受けしています。

福祉サービス利用援助事業・成年後見担当

☎/24-2626(直通) (平日8:30~17:15)



震災避難者の方の相談

◇東日本大震災で酒田市に避難されている方の避難生活や避難元への帰還に向けたご相談などに応じています。

◇避難者生活支援相談員2名配置し、定期訪問やサロン活動、おたよりの発行などを通して、お困りごとの解決のお手伝いをしています。

避難者生活支援相談担当

【問合せ】

☎/23-5765

(平日8:30~17:15)



心配ごと相談

◇健康、法律、医療、高齢、女性及び児童問題などさまざまな心配ごとについて、問題解決のお手伝いをしています。(来所相談)

●担当/人権擁護委員

●開設日/原則毎月第1・3・5
火曜日

●時間/午前9時~正午

●場所/酒田市地域福祉センター
(新橋2-1-19)

【問合せ】

☎/23-5765

(平日8:30~17:15)



ボランティア・市民活動の相談

◇「ボランティア活動をしてみたい」「酒田で活動しているグループを知りたい」などボランティア・市民活動に関する相談の他、情報発信、講座開催、交流の場づくりを行っています。

ボラポートさかた

(酒田市ボランティア・公益活動センター)

【問合せ】/酒田市中町3-4-5

(交流ひろば内)

☎/43-8165

(平日8:30~17:15)



東日本大震災で避難されている方は、県内1,260名、うち酒田市内に72名いらっしゃいます(令和5年5月現在)。

市社協では、定期訪問のほか、避難者同士の交流と相談を行う「conichi④サロンwith避難者相談会(左)」、避難生活に関わる情報などを掲載した「conichi④だより(右)」をいずれも月1回開催・発行し、避難者の皆さんとの普段からのつながりを大切にしながら、お困りごとなどがあればいつでも応じることができるようにしています。



「相談先がわからない」…

まずは地域の民生・児童委員や市社協にご相談ください。

内容に応じて、関係機関のご紹介や、それらの機関と協力連携して対応いたします。

社協支部、どこに相談してもOK!

- 酒田支部 新橋2-1-9 (酒田市地域福祉センター内)
☎/23-5765
- 八幡支部 観音寺字寺ノ下41 (八幡総合支所内)
☎/64-3765
- 松山支部 字西田6 (松山健康福祉センター内)
☎/62-2843
- 平田支部 飛鳥字契約場35 (ひらたタウンセンター内)
☎/52-2260
(平日8:30~17:15)



福祉協力員活動で分からないことがある

福祉や地域の活動を新たに考えてみたい、もっと活発にしたい

地域の福祉活動の相談

各地域の学区・地区社協の事業、福祉協力員の活動、その他自治会や地域団体の地域福祉活動を支援・協力するため、学区・地区担当職員CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、支部専門員を配置しています。

疑問や相談があればお気軽にお問い合わせください。



令和5年度の酒田市社協の新規事業を紹介します

市社協では、制度や事業の狭間にある複合化・複雑化した地域の福祉課題への対応、住民主体の地域福祉活動の支援、子育て支援などに積極的に取り組みます！今年度は、次の新規事業に取り組みます！

「認知症マフ」づくり支援

認知症の症状緩和の効果が期待できる「認知症マフ」づくりを立ち上げるための支援を行います。



認知症マフとは？

内側にはリボンやボタンなどのアクセサリが縫い付けられています。認知症の方が手を入れ、アクセサリを触ることで安心感が得られるそうです。

多機関協働事業（重層的支援体制整備の移行準備事業）

市が進める福祉の包括的な支援体制整備に向けた、移行準備として「多機関協働事業」を実施します。学区・地区社協や地域福祉活動を支援する地区担当職員（地域福祉課）がCSW（コミュニティソーシャルワーカー）としての役割も担い、各相談窓口、市関係課などと協働して複雑化・複合化した世帯全体の課題の整理、支援プランの作成及び役割分担などの調整を行います（市より委託）。

就労準備支援事業（市社協独自契約分）

すぐに職に就くことが難しい方への社会生活スキルの習得、就労体験などにより就職に向けて支援する制度について、収入要件等により利用ができない場合、関係する事業所と独自に契約を結び、制度の利用を支援します。

子育て世帯訪問支援事業

家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭等に市社協のホームヘルパーを派遣して、食事の準備、洗濯、掃除などの家事支援を行います（市より委託）。



地域子育て支援助成

地域子育て応援団などの子どもの居場所づくりを実施している団体または新規に事業を開始しようとしている団体に対し、運営費などの経費の一部を助成し、地域で子どもを見守り育てる環境づくりを支援します。

地域の皆さまからの福祉や生活のご相談

市役所などの
各相談窓口

複雑化・複合化した課題がある！

「ひとつの相談窓口や関係機関
だけでは支援が難しい」

地域包括支援
センターや
市社協

「いろいろな課題があり、
複数の相談窓口や関係
機関でチームで支援する
必要がある」 など

その他
様々な
相談窓口

例：ダブルケア、8050問題、
ひきこもり、地域から孤立 等

相談を受けた窓口が支援依頼

多機関協働事業

酒田市社協（担当 CSW）

市社協のCSWが調整役となって、課題に対応できる複数の窓口や機関に声をかけ、支援者チームを作り、今後の支援の方向性や役割分担をチームと相談して決めます



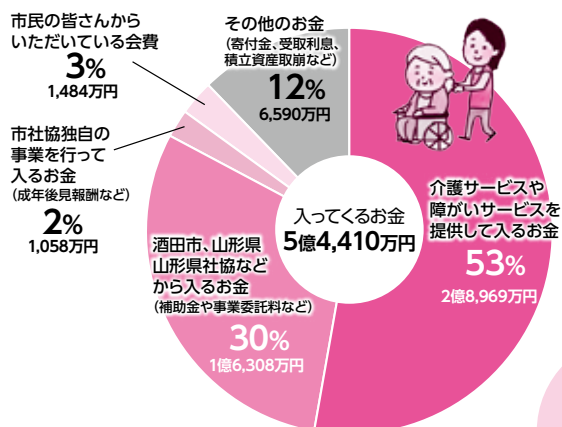
「チームさかた」
「オールさかた」
で連携して対応！

新規事業の詳細やその他の事業にかかる詳しい内容については、市社協までお気軽にお問い合わせください。
市社協ホームページでも「令和5年度 事業計画」として公開しておりますのでご覧ください。

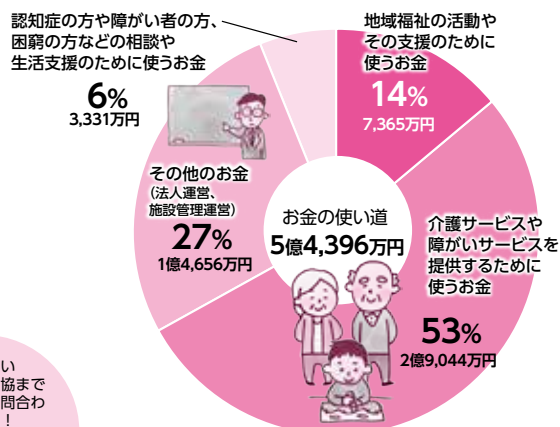


令和5年度の酒田市社協 予算(収入と支出)内訳のご報告

入ってくるお金 令和5年度**収入**の内訳



お金の使い道 令和5年度**支出**の内訳



予算の詳しい内容は市社協までお気軽にお問い合わせください！

酒田市社協の事業等は皆さまの会費によって支えられています

地域の福祉活動を応援する酒田市社協では、各自治会などを通して例年6月に「社協会費」「日赤会費」の納入をお願いしております。毎年ご協力いただきありがとうございます。今年も皆さまのご協力をよろしくお願いします。



社協会費

1世帯 500円

地域の見守り活動（見守りネットワーク支援事業）、地域交流サロン事業、ふれあい給食事業など学区・地区社協が進める新・草の根事業の活動費や市社協が進める地域支え合いの取り組みのための研修などの経費に充てられています。



合同研修事業



ふれあい給食事業



日赤会費

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society
1世帯 700円

日本赤十字社（日赤）が行う災害救護や難民救援、献血などの人道的活動の経費に充てられています。

市社協では、日本赤十字社山形県支部酒田市区（地区長：酒田市長）の事務局を担当しています。



被災地への物資支援

日本赤十字社山形県支部ホームページより

詳しい活動内容についてお知りになりたい方は、酒田市社協(8ページ)までお気軽にお問い合わせ下さい。

参加者全員がサポーター!!

砂越・砂越緑町地区社協

地域交流サロン事業

浜田学区は、小規模な自治会が多く、学区の活動を円滑に進めるために、規模に応じ8つのブロックに区分し、輪番制でブロック長を設け、活動を推進しております。例えば、毎年開催される学区運動会の組分けもその一つです。

また、ブロック制度の一環として、見守り対象者の情報共有の場としても活用されております。ブロック会議は、各ブロック長が主催し、自治会長や民生委員、福祉協力員のほか、市社協や地域包括支援センターも招いて、対象者の近況確認や事例の検討、地域の課題についても意見を交わしています。

民生委員で複数自治会を担当する方には、自治会とつながる良い機会となっているとのことでした。

この会議の中で上がった、地域の『気づき』から認知症が進んだ対象者を発見し適切な医療へ結びつける事案もありました。

このように生きたネットワークの形成に寄与する、情報共有の要として、浜田のブロック会議は大切に取組んでいる事業の一つです。



第5ブロック会議(北水出自治会館にて)



第1ブロック会議(上内町自治会館にて)

情報共有の要「浜田ブロック会議」

浜田学区社協 見守りネットワーク支援事業

砂越・砂越緑町地区の自治会とともに地域交流サロン事業が行われています。「サロン砂越緑町」では、健康づくりや生きがいと安心感のある生活ということに関心が大きく、居場所づくりや地域住民同士の交流を目的に実施しております。サロンの会員は45名程ですが、自治会との協働事業を行うこともあり、幅広くどなたでも参加できるよう声掛けを行うことで、参加しやすい集まりとなっております。喜びや楽しみの声も聞かれています。事業ごとに打合せを行い、サロン役員のみならず一人ひとりの得意分野を引き出し、生かせるよう、皆が役割をもち、主役となつて、やりがいを感じてもらえるよう取組んでいます。

運営側と参加者に分かれず、参加者全員がサポーターであることで、輪が広がり、活性化していくと共に関わりを深めることを続けております。お互いの「良かった」「またやりたい」等の声が大きなる励みとなっています。



グランドゴルフ交流会(緑町緑風公園にて)



健康講座(砂越緑町自治会館にて)

車いすの貸出

ケガなどで一時的に歩くことが困難な場合などに利用できる車いすを貸出しています。

- **利用対象** 酒田市にお住まいの方
※商業利用、長期利用はできません
- **利用料金** 無料
- **貸出期間** 原則 1 週間（最長14日間）
- **貸出場所** 酒田市地域福祉センター（酒田市社協）
酒田市社協
八幡・松山・平田各支部

市民の皆さまや団体などに寄贈していただいた車いすです。数に限りがありますので、事前のご連絡をお願いします。
2週間前から予約対応いたします。（8ページ）



地域福祉のために

酒田市社会福祉協議会にご寄付・義援金をいただきました
ありがとうございました

●市社協への寄付

阿部千代吉	4,141円
(株)エフワーク	100,000円
酒田飽海更生保護女性会	10,000円
伊藤久美	オムツ
住環境支援サービス庄内	日用品
匿名	1,000円

●フードバンク事業への食料品寄付

カーブス酒田泉店、酒田みずほ店
生活協同組合共立社 酒田生協
酒田電気工事協同組合
北境自治会
匿名
匿名（ふるさと納税寄付者）

敬称略・順不同 令和5年2月8日～令和5年5月23日受付分

市社協よりお知らせ

連絡先、電話番号は裏面（8ページ）

歳末たすけあい募金の統一

歳末たすけあい募金は生活に困窮されている世帯を対象にした、地域ごとの助け合いの運動です。
旧酒田市では一世帯100円、3支所管内では300円の目標額でお願いしておりましたが、全市で**一世帯200円**の目標額とし、困窮世帯への助成額についても統一していくことになりました。
みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ
酒田市共同募金委員会事務局
（酒田市社協）

赤い羽根共同募金助成先の募集

あなたの活動を応援します

助成対象
酒田市内で活動するボランティア団体や福祉団体、NPO法人、社会福祉施設など、これらに準じた民間組織団体（任意団体でも可）。

助成対象事業
・先駆的な地域福祉・在宅事業
・こどもの居場所確保支援事業
・福祉車両整備事業
・障がい者就労支援事業
・「福祉の心」推進事業

交付までの流れ
山形県共同募金会で審査・決定後、令和6年度に助成金が交付となります。

相談・申請先
酒田市共同募金委員会事務局
（酒田市社協）

申請は10月中旬まで。募集についての詳細はホームページをご覧ください。

義援金の受付

日本赤十字社を通して、全国・世界の被災地へ

- 酒田市地域福祉センター（酒田市社協）
- 酒田市社協 八幡・松山・平田各支部
- ボラポートさかた（交流ひろば）
- 酒田市役所、八幡・松山・平田総合支所

PHOTO 社協



満福市

いきいきくらぶ

こころもからだも元気になります！

5月17日／いきいきくらぶ(松山健康福祉センター)

松山地区では介護予防「いきいきくらぶ」と障がい事業所の弁当等販売「満福市」を同時開催。こころとからだをほぐした後は、思い思いに買い物し、元気に楽しい時間を過ごしています。市社協松山支部が協力しています。



みんな花見ができる「思いやりでおもてなし」

4月8日～17日／桜まつり車いす貸出(日和山公園)

貸出受付は市ボランティア連絡協議会の皆さまからご協力いただきました。多くの方々のご利用され、お花見を楽しんでおられました。ボランティアの皆さまと市社協で協力し、平成29年度から取り組んでいる活動です。



震災から12年、被災地へ復興の祈りを

3月11日／12年目のキャンドルナイト(地域福祉センター)

市内の避難者支援を行う(3ページ参照)市社協では、毎年3月11日、東日本大震災被災地の復興を願い、キャンドル点灯を行いました。今年も市社協から祈りを被災地に届けました。



(写真右)空き家の相談など多くの質問がありました。

これからの生き方、考えてみませんか

3月4日／もしもの時に備える安心講座(ひらたタウンセンター)

市社協の主催で司法書士や市高齢者支援課の方を講師に、誰もが気になる「相続・遺言」「人生会議ノート」など終活に関わる研修会を開催しました。市社協では、普段から成年後見制度のご相談をお受けしております。



社会福祉法人

酒田市社会福祉協議会



〒998-0864 酒田市新橋2-1-19(酒田市地域福祉センター内)

☎23-5765

八幡支部 観音寺字寺ノ下41(八幡総合支所内)

☎64-3765

松山支部 字西田6(松山健康福祉センター内)

☎62-2843

平田支部 飛鳥字契約場35(ひらたタウンセンター内)

☎52-2260

ボランティアさかた(酒田市ボランティア・公益活動センター)

中町3-4-5(交流ひろば内)

☎43-8165



酒田市社協では、酒田市聴覚障害者福祉協会にご協力いただき、目が不自由な方向けに「声の広報」(音読をCD・テープに録音したもの)の貸し出しを行っております。ご希望の方はお知らせください。